適合証明業務手数料規程

第１条（趣旨）

この規程は、住宅金融支援機構との適合証明業務に関する協定書に基づき、関西住宅品質保証株式会社（以下「関住」という。）が実施する適合証明業務に係る手数料について必要な事項を定める。

第２条（新築住宅（フラット３５・財形住宅融資）に係る手数料）

新築住宅に係る適合証明業務手数料は、別表１に掲げる額とする。

第３条（中古住宅（フラット３５・財形住宅融資）に係る手数料）

中古住宅に係る適合証明業務手数料は、別表２に掲げる額とする。

第４条（賃貸住宅融資に係る手数料）

賃貸住宅融資に係る適合証明業務手数料は、別表３に掲げる額とする。

第５条（リフォーム融資に係る手数料）

リフォーム融資に係る適合証明業務手数料は、別表４に掲げる額とする。

第６条（遠隔地割増手数料）

現場検査の実施に際し、第２条から第４条に定める手数料に加算する遠隔地割増手数料は、別表 5 に掲げる額とする。

第７条（手数料の減額）

関住は、第２条から前条に定める手数料の額を、種々の状況を勘案して減額することができる。

第８条（再発行手数料）

適合証明書の再発行手数料は、１通につき 5,500 円（消費税含む）とする。

第９条（手数料の支払期日）

１　手数料の支払期日は、適合証明書交付日の翌日から２８日以内とする。

２　前項については、申請者と関住の間で協議して特に定めた場合は、この限りでない。

第１０条（手数料の支払方法等）

１　手数料は、支払期日までに関住の指定する銀行口座に銀行振込により支払うものとする。

２　前項の振込手数料は適合証明業務申請者の負担とする。

附　則

この規程は令和 7 年 4 月 1 日申請分から適用する。

制定　平成１９年　４月　１日

改正　令和　７年　４月　１日

別表１　新築住宅の適合証明手数料　（消費税含む）

１．一戸建て

①弊社に建築確認検査申請ありの場合　（　）内は、中間検査を省略できない場合

併 願 業 務	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	計*1,*2,*3
下記、併願業務なし	16.500 円	(22,000 円)	22,000 円	44,000 円 (66,000 円)
低炭素建築物計画に係る技術的審査	11,000 円	(22,000 円)	22,000 円	33,000 円 (55,000 円)
長期使用構造等の確認であることの確認または、 設計住宅性能評価	―	(22,000 円)	22,000 円	22,000 円 (44,000 円)
建設住宅性能評価	―	―	11,000 円	11,000 円

②弊社に建築確認検査申請なしの場合

併 願 業 務	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	計*1,*2,*3
下記、併願業務なし	44,000 円	22,000 円	44,000 円	110,000 円
低炭素建築物計画に係る技術的審査	22,000 円	22,000 円	33,000 円	77,000 円
長期使用構造等の確認であることの確認または、 設計住宅性能評価	―	22,000 円	33,000 円	55,000 円
建設住宅性能評価	―	―	22,000 円	22,000 円

*1 フラット３５S（金利Ａプラン、金利Ｂプラン）を申請の場合は、以下の手数料を加算する。
但し、建設住宅性能評価書を取得し、基準を満たしている場合を除く。

加　算　項　目	加　算　額
バリアフリー性	22,000 円
耐久性・可変性	22,000 円
耐震性	見積による

*2 フラット３５S(ZEH)を申請の場合は、以下の手数料を加算する。
(1)BELS 評価書(※)と併願の場合：5,500 円(竣工現場検査手数料)
(2)BELS 評価書がない場合：
設計審査手数料(BELS 評価料金と同額)＋5,500 円(竣工現場検査手数料)
(※) BELS 評価時から評価内容に変更が生じている場合は、原則として竣工時の評価内容に変更後の BELS 評価書提出が必要です。変更 BELS 評価書によらず、変更後の設計内容説明書、計算書等の追加提出による場合は、別途追加の審査手数料を加算します。

*3 竣工済特例、または、併願業務(建築確認、建設住宅性能評価)の竣工検査日と別日の竣工現場検査の場合は、以下の手数料を加算する。

加　算　項　目	加　算　額
竣工済特例	11,000 円
併願業務の竣工検査日と別日検査	11,000 円

２．共同住宅

併 願 業 務	個 別 申 請	一 棟 申 請*4
下記、併願業務なし	99,000 円+39,600 円×検査戸数*5	
建設住宅性能評価	・竣工検査までに申請 6,600 円×戸数 ・竣工検査後の申請 55,000 円×戸数	・6,600 円×検査戸数*5 （55,000 円以下の場合は 55,000 円）
建築確認	見積による	

*4 フラット３５S(ZEH)を申請の場合は、以下の手数料を加算する。
(1)BELS 評価書(※)と併願の場合：共用部の竣工現場検査手数料(別途見積もりによる)
(2)BELS 評価書がない場合：
設計審査手数料(BELS 評価料金と同額)＋共用部の竣工現場検査手数料（別途見積もりによる）
(※) BELS 評価時から評価内容に変更が生じている場合は、原則として竣工時の評価内容に変更後の BELS 評価書提出が必要です。変更 BELS 評価書によらず、変更後の設計内容説明書、計算書等の追加提出による場合は、別途追加の審査手数料を加算します。

*5 検査戸数：全体住戸数およびタイプ毎の住戸数により決定する戸数

別表２　中古住宅の適合証明手数料　（消費税含む）

申請の種別		適合証明申請
一戸建		132,000 円 （耐火、準耐火建築物に限る）
共同住宅	弊社建設住宅性能評価物件	88,000 円
	その他	132,000 円

※昭和 56 年 3 月以前に建築確認申請された物件については別途お見積りいたします。

※フラット３５S(ZEH)を申請の場合は、新築時に弊社においてフラット３５S(ZEH)を発行している場合に限る。

別表３　賃貸住宅融資の竣工現場検査・適合証明手数料　（消費税含む）

当機関の建設住宅性能評価に 加えて申請する場合	建設住宅性能評価を 申請しない場合
66,000 円×戸数	別途見積り

別表４　リフォーム融資の適合証明手数料

融資の種別	手数料
1. 高齢者向け返済特例制度利用のリフォーム融資	別途見積り
2. 耐震改修工事を行うリフォーム融資	
3. 財形住宅融資のリフォーム融資	
4. 住宅債券積立者・住宅積立郵便貯金積立者向け融資	

別表５　遠隔地割増手数料(消費税含む)

距　離　区　分	距 離 別 割 増 額
概ね 50km 未満	0 円
概ね 50km 以上 70km 未満	7,700 円
概ね 70km 以上 100km 未満	11,000 円
概ね１００ｋｍ以上	16,500 円＋距離加算費

距離加算費は、距離に応じて都度取り決めることとする。
建設地までの往復の移動に６時間以上要する場合、上表の 出張費に加算される宿泊費を、職員（評価員を含む）　１名につき一泊あたり 13,200 円（消費税等含む）と定める。但し、地域的または時期的な要因により、1 泊あたりの料金を増額することができる。

時　間　外　区　分	時 間 外 割 増 額
平 日 の 業 務 時 間 外	22,000 円
休　　日	33,000 円

業務時間は８：４０～１７：４０
休日は土曜日、日曜日、国民の休日及び年末年始（１２月２９日～１月３日）